



うちなー健康経営宣言

第 444 号

令和 4 年 5 月 19 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社会保険労務士オフィスMサポートは、職員が心身ともに健康で安心して働くことのできる会社を目指して、「うちなー健康経営宣言」を行い、健康経営を推進して参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。
＜数値目標：適正体重、目標：BMI 22（社内に体重計を設置）＞
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
＜炭水化物の取りすぎに気を付けて、バランスの良い食事を心がける＞
7. 運動機会の増進に取り組む。
＜ウォーキングや適度なジョギング等、適度な運動を心がける＞
8. メンタルヘルス対策に取り組む。
＜年 1 回、ストレスチェック・メンタルヘルス研修の実施＞